

平成28年 第5回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成28年5月25日(水)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時00分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所 第三会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 委 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	門 脇 喜 典	参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	佐 藤 俊 夫	学 校 教 育 課 長	佐 藤 賢 一
	生 涯 学 習 課 長	荻 野 信 男	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	佐 々 木 誠 道		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		角 力 山 淳
8 専 決 処 分 報 告	専 決 処 分 報 告	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について		
	専 決 処 分 報 告	大崎市スポーツ推進委員の委嘱について		
	議 案 第 2 5 号	大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について		
	議 案 第 2 6 号	大崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則について		
	議 案 第 2 7 号	大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について		

9 議 事	議案第28号	大崎市社会教育委員の委嘱について
	議案第29号	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
	議案第30号	大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について
	議案第31号	大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第32号	大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について
	議案第33号	大崎市障害児就学指導審議会委員の委嘱について
	議案第34号	大崎市図書館協議会委員の委嘱について
	議案第35号	人事案件について
	議案第36号	人事案件について

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成28年第5回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成28年第4回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 松本委員をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、小学校の運動会の実施状況について申し上げます。 5月14日の高倉小学校、松山小学校及び鳴子小学校にはじまり、鬼首小学校を除く小学校については、先週土曜日の5月21日と日曜日の5月22日に、それぞれに工夫を凝らした運動会が開催されました。</p> <p>先週土曜日の午前中は、雨が降った地域もあり、運動会スケジュールの変更等よぎなくされた学校もありました。</p> <p>しかしながら、児童は、徒競走や各種のアトラクションにてこれまでの練習成果を思う存分、発揮し、地域の方々の歓声とともに、とどろきなく各小学校の運動会は終了いたしました。</p> <p>6月4日の土曜日には、鬼首小学校で運動会が開催されますが、天候に恵まれますことを願っております。</p> <p>教育委員の皆さまにも出席いただきましたことに、感謝申し上げます。</p> <p>また、5月28日及び29日には、市内各中学校を会場に、大崎市中学校総合体育大会が開催されます。 各種スポーツにおける生徒たちの奮闘を期待しております。</p> <p>次に、特別支援教育について、報告申し上げます。 5月16日、岩出山公民館において特別支援教育の現状を把握し、各学校内における情報共有や人的連携を図ることを目的として「教頭会議研修会兼特別支援教育コーディネーター研修会」を開催いたしました。</p> <p>宮城県教育庁特別支援教育室の片岡明恵（かたおか あきえ）指導主事を講師としてお招きし、共生社会の形成にむけたインクルーシブ教育の概念や学校内での各種のネットワーク構築について、説明いただきました。</p> <p>当日は、小中学校の担当教職員84名が参加しました。</p> <p>次に、学校整備関係について申し上げます。 古川第一小学校の屋内運動場大規模改造工事と水泳プール改築工事、三本木小学校の校舎大規模改造工事の3件の入札が6月上旬に予定されております。</p> <p>入札執行、並びに仮契約、そして大崎市議会第2回定例会にて承認いただいた後は、速やかに工事着工ができるよう両小学校と協議を密にしながら、準備を進めてまいります。</p>

次に、5月19日、20日に開催されました大崎市議会第1回臨時会につきまして、ご報告いたします。  
 前定例会にて、ご報告申し上げましたように本年5月29日をもって、戸島教育委員が任期満了となることから、教育委員の任命に関する議案が市長より提出されました。  
 満場一致により議会の同意を得て、新しい教育委員として「若見(わかみ)朝子(ともこ)」氏が任命されることが決まりました。  
 また、一般会計補正予算に関する専決処分の承認を求める議案のうち、小中学校建設費の減額補正について、質疑がありました。  
 先般の熊本地震を踏まえた学校の耐震補強整備状況をご説明申し上げ、原案どおり可決されました。

最後に、本年5月29日をもって教育委員の任期が満了となり、退任されます戸島教育委員へ、御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

戸島委員は、大崎市誕生前より、大崎地方合併協議会委員をはじめとした各種委員を歴任いただきました。

特に、「NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶ副理事長」として、実践的な生涯学習活動を率先引率し高い評価を得ております。

このような業績を踏まえまして、平成20年5月からは、大崎市教育委員として現在に至るまで約8年、大崎の教育行政全般について、これまでの経験と知見を踏まえた適切な助言・指導をいただいております。

引き続き、大崎市の教育行政にご指導・ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

今後の戸島委員の益々の健勝を祈念し、本日の教育長報告を終わります。

委員長 ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長 第1回臨時議会の関係で補足説明をさせていただきます。一般会計補正予算に関する専決処分の承認を求める議案について、市内の学校の耐震補強整備状況について質問がございました。答弁としましては市内の該当する学校すべて耐震診断を実施し、診断結果に基づき耐震補強を終えていること、また現在は強度ガラスなどの大規模改修を進めている旨を回答させていただきます。また、図書館等複合施設の建設地から出土しておりましたガレキの処理が完了しましたことから、先ほど教育長が申し上げましたように市長部局から変更契約の議案を提案し可決をされております。これにより新図書館等複合施設の開館時期が3か月ほど当初からずれ込む旨併せて報告させていただいているところでございます。以上、補足説明とさせていただきます。

委員長 教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長 次に、専決処分報告に入ります。  
 「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」  
 教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 ( 説 明 )

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

	(質疑応答)
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、大崎市スポーツ推進委員の委嘱について」生涯学習課長から報告願います。
生涯学習課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(質疑応答)
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、日程第1 議案第25号「大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第26号「大崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第3 議案第27号「大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第4 議案第28号「大崎市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	( 説 明 )

委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
氏家委員	後にご提案いただく公民館運営審議委員とメンバーが全く同じようなのですが、なにか意図があつての事なんでしょうか。
生涯学習課長	以前におきましてはそれぞれ別々な方を委嘱申し上げて、それぞれの目的に基づいて審議をいただいた経緯がございますが、審議内容に重複する部分等がございますことから、4年前から同じ方を委嘱申し上げて生涯学習、公民館の運営ということで審議を効率的に行うために委嘱させていただいたという経緯でございます。
委員長	法改正に基づいて兼務してもいいということになったんですね。それで社教委と公運審と同じメンバーの方々が協議をしていくという形になったということですね。委員さんの直接的な話でないのですが昨年度社会教育委員の会議からの答申を教育委員会にいただきました。基幹公民館の指定管理ということでいただきましたが、6月1日からのスタートということになりますが、あのテーマは昨年度をもって終えた。新しいテーマをこれから検討していくというとらえ方でよろしいでしょうか。
中央公民館長	そのような形で進みます。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第5 議案第29号「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第6 議案第30号「大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
松本委員	委員さん方については了承なんですけど、組織についてお伺いしたいと思いますが、前の議案に出てきました大崎市青少年センター運営協議会と今回の青少年問題協議会委員の検討項目についてお伺いします。
委員長	市の青少年問題協議会と青少年センター運営協議会名前は似ているんですが、まったく狙いが違うと思いますので、その辺をもう一度ご説明願います。

生涯学習課長	<p>青少年センター運営協議会につきましては、青少年センターの運営とか計画をたてるためにその計画を審議することで、センターと同じ組織の中ということになります。青少年問題協議会につきましては、青少年問題教育法という市長部局の本来事務になっておりまして、市として他の行政機関とか警察それから県の事務所、消防関係とかそういった方々を巻き込んでの青少年の非行防止とか健全育成を審議していただくことになっておりますので、センターよりはもっと枠が広がった形の協議会になります。</p>
委員長	<p>青少年問題協議会は国レベルのもありますし、それから県でも宮城県青少年問題協議会同様に立ち上げられてあります。市町村単位でも設置が義務付けられていて首長さんが議長になることになっていきます。ですから青少年問題について大きなレベルで協議をする。首長の組織と教育委員会とすべて組み立てていこうというのがこちらの狙いで年1回の会合だったのではないかと思います。</p>
氏家委員	<p>この青少年問題協議会ですが、教育委員会制度が変わってますのでいずれ市の総合教育計画の中への位置づけになるのか、このままいくのかというのは議論の余地があるのかなと思いますがいかがでしょうか。</p>
教育部長	<p>確かに教育委員会制度が大きく変わってきておりますので、今、氏家委員からご指摘があった視点を踏まえて市長部局とも今後協議を踏まえて、検討していきたい。今年度教育大綱の市長部局での策定が予定されておりますので、その教育大綱をベースに大崎市の教育方針等の見直しも手掛ける。それと併せて青少年問題の位置づけも市長部局と協議しながら詰めていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>これは本来、首長部局が設置しなければならないものなんですよ。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第7 議案第31号「大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。 中央公民館長 説明願います。</p>
中央公民館長	<p>( 説 明 )</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第8 議案第32号「大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。 文化財課長 説明願います。</p>
文化財課長	<p>( 説 明 )</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
氏家委員	<p>メンバーが少なくなった気がするんですが。</p>

文化財課長	<p>前回まで10名でした。今回、天然記念物を担当していただいた委員長の佐々木正承先生が健康上の理由から退任しております。新たな天然記念物の担当ということで今後2年間前任の佐々木先生からいろいろ指導を受けながら、次の文化祭保護委員にはまた天然記念物担当の人を入れるようにしていきたいと思います。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第9 議案第33号「大崎市障害児就学指導審議会委員の委嘱について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。</p>
学校教育課長	<p>( 説 明 )</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>25名ということですが、人数的には変わっていませんか。</p>
学校教育課長	<p>条例上25名以内で組織するというございますので、25名ということになっています。</p>
松本委員	<p>この審議会の協議内容について教えていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>具体的な審議内容についてお話してください。</p>
学校教育課長	<p>この審議会については、障がいをもつ就学予定者について教育的見地から就学指導の適正な指導を行うために行うものでありまして、こちらの委員のほかに専門委員を設けまして、学識経験者、特別障害児教育関係、それから保健師等が集まりましてそちらの方の個別の審議をいたしまして、協議をしていくということになっています。</p>
松本委員	<p>そうしますと人数的に多いのかなと思いますけれども、例えば個別に課題を抱えているご家庭とかお子さんについて個別に検討するという感じになるんですか</p>
鈴木参事	<p>この委員会の審議内容というのは、特別支援学級に通うのが適切かどうか、または特別支援学校に行くのが適切かどうかそれをひとり一人のケースについてですね調査、医療関係からの意見等を基にしてですねこの審議会ですべて決めていくというもので、資料は膨大でございます。それから専門委員会の方である程度整理をして、委員会の方に示していく。その中で幾重にも確認をしながら時間をかけて、どの教育環境が適切かを決めていくものでございます。</p>
松本委員	<p>そうしますと会議は年何回開催されますか。</p>
鈴木参事	<p>委員会は年2回です。</p>
松本委員	<p>会議は数が少ないんですけれども、お子さんについては常時担当機関で検討は引き続き行うという感じで検討したことをこの会議に持っていき、また皆さんで検討するという形ですか。</p>

鈴木参事	ひとり一人について調査様式が決められていまして、その様式をもって全員で見えていくことで会議回数は少ないのですけれども、皆さんの目を通してですね、適切かどうかということが検討されていきますので、専門委員の方々がですね相当に努力することと、学校の職員も相当に積み重ね、教育委員会の方でも保護者と相談を重ねて行きながら決めて行くという流れになっています。
委員長	この19番から25番までの保健師さんという方々がその対象となる子どもたちの幼児から把握している方が来られまして、成育歴等も含めた形で具体的に説明される形になります。膨大で大変です。
氏家委員	この審議委員会で話われる中身というのは本当に大変だとういことで、お願いして申し訳ないなと現職時代思っていました、一番大変な判定というのは、たぶん幼稚園から小学校に入学する段階ではないのかなと思うんですね。この時期の子どもたちを直接手掛けて状況を分かるのは保健師さんしか分からないんですよ。場合によっては幼稚園教育に携わっている方も必要なのではないかなという気はしていたんですが、もし今後検討の余地があればと思います。小学校入学しておかしいぞというので2年生進級時あたりに新たに判定をお願いするというケースが少なからず現場にはあるのではないかなと思います。
委員長	実際に審議していく中でたくさん難しいことも出てくると思いますが、またもしそういった改善点があれば新たに対応していただければと思います。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第10 議案第34号「大崎市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。 図書館長 説明願います。
図書館長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	11番の学識経験者の方は元大崎市職員ということで、このジャンルで専門性のある方ですか。
図書館長	元図書館長でございます。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	本日、追加議案として、議案第35号「人事案件について」、議案第36号「人事案件について」が提出されております。
教育長	発議
委員長	発議があるので認めます。
教育長	本日、追加議案として、議案第35号「人事案件について」、議案第36号「人事案件について」が提出されております。
委員長	お諮りいたします。

<p>委員</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>議案第35号及び議案第36号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認め、秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々のご退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>以上で，本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に，各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事</p>

<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳</p> <p>上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。</p> <p>平成        年        月        日</p> <p>_____ 委員長 _____</p> <p>_____ 署名委員 _____</p>
------------	--